

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	沖永良部地区地域水産業再生委員会 (ID : 1139006)
代表者名	会長 東 善一郎

再生委員会の 構成員	沖永良部島漁業協同組合, 和泊町, 知名町, えらぶ漁業集落, ちな漁業集落
オブザーバー	鹿児島県大島支庁

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大島郡和泊町, 大島郡知名町 一本釣り漁業10名, ソデイカ旗流し漁業10名, 潜水器漁業5名, 素潜り漁業7名, 追込網漁業1経営体, 合計32名1経営体
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

沖永良部島は、島の西側が東シナ海、東側が太平洋となるサンゴ礁に囲まれた外海離島である。近海ではカツオ・マグロ類及びアオダイ・ハマダイ・ハタ類を対象とした一本釣り漁業、ソデイカ旗流し漁業が営まれ、沿岸域ではイセエビ類、ブダイ類、ヤコウガイ等を対象とした潜水器漁業、タカサゴ等を対象とした追込網漁業が営まれている。

沖永良部島漁協の漁獲量・水揚金額は、平成13年度の286t, 149,300千円をピークに減少傾向にあり、平成25年度の水揚量は142t, 水揚金額99,177千円であった。浜の活力再生プランに基づいた取組を行い、平成30年度は164t, 128,229千円と水揚げはやや上向いた。ただし、漁業者の高齢化、魚価の低迷、燃油や漁業資材の高騰等による漁家経営の厳しい状況は続いている。

漁獲物については、島外向け出荷と島内で漁協が行う市場への出荷があり、島外向けについてはソデイカの島外加工業者の出荷の他、鹿児島・沖縄の市場への出荷を行い、最近でも沖縄への量販店への相対取引を開始した。一方、加工品の製造・販売や釣り用餌の確保のため、漁協敷地内に加工施設と冷凍冷蔵設備を新たに整備し、魚価向上のため加工等に取り組む下地ができてきた。

また、沖永良部島漁協独自の夜光貝禁漁期設定及び町、漁協、漁業集落によるシラヒゲウニ種苗放流等の資源確保対策にも取り組み、コスト削減についても、低速運航、船底清掃などを励行し、また島外向けの運送コストについても、補助事業により軽減を図るなど努力を行っている。

このように、沖永良部島地区の漁業者は魚価の向上、漁獲量の増加、コスト削減のための方策を行ってきたが、改めて漁業集落、自治体、漁協など地域が一体となり収入向上とコスト削減の方策を行うことで、経営の改善を行うことが必要である。

(2) その他の関連する現状等

沖永良部島は北部に和泊町、南部に知名町が位置し、両町の人口は約1万2千人で、主となる漁港は和泊港と知名港である。島内人口により水産物の需要拡大にも限りがあるものの、漁協と漁業者は島内向けにケーブルテレビでの放映や魚さばき教室など、地元での消費拡大のため魚食普及や地産地消を推進してきた。

現在、本島の鍾乳洞やウミガメ産卵スポット、近海を回遊するザトウクジラを貴重な観光資源として島外からの観光客も増加しつつあり、また、漁協の主催するイベントも多数の来場者があり、インターネットの動画配信等により、島内・島外への水産業のPRも行われているところである。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業所得の向上

① 魚価の向上

- ・ 情報収集により高値の島外市場探索を行い販売
- ・ 鮮度向上による魚価の単価向上，相対取引の増加
- ・ イセエビ島外出荷分の生存率の向上
- ・ 魚食普及活動による水産物販売による地元需要の拡大
- ・ 漁協での冷凍ソデイカブロックの製造販売

② 漁獲量，利用量の増加

- ・ 漁具・漁法の導入
- ・ 餌や氷の確保による操業機会の増加
- ・ ソデイカゲソ等の低利用資源の活用
- ・ 介類養殖の検討

③ 資源の保護培養

- ・ シラヒゲウニ種苗の中間育成と放流

2. 漁業コストの削減

① 燃油経費の削減

- ・ 省エネ航行，船底状態の改善
- ・ 省エネエンジンへの換装
- ・ 魚礁の設置

② 輸送経費の軽減

- ・ 鹿児島・沖縄出荷にかかる輸送費の削減
- ・ 輸送運賃削減方法についての運送業者との協議

③ 氷運搬経費の削減

- ・ 製氷施設等の設置による知名町への氷運搬経費の削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則では，イセエビなどの体長制限・禁漁期を定め，奄美海区漁業調整委員会指示では，ソデイカ，アサヒガニについての禁漁期を定めるなど資源保護に取り組んでいる。また，沖縄県と鹿児島県との南西諸島海域マチ類資源管理回復計画により，沖永良部島の近海3海域（ファーズネ，黒石沖，屋者沖）について保護期間を定めるなどマチ類の資源管理に取り組んでおり，持続的な水産資源の維持・利用に取り組んでいる。

さらに沖永良部島漁業協同組合ではイセエビ，イシガキダイ，夜光貝，甲イカについて独自の捕獲サイズを設け，資源管理・資源回復に取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

取組内容については取組の進捗状況や成果に応じて見直すこととする。

1年目（令和2年度）以下の取り組みにより漁業所得を基準年対比5.45 %向上させる。

	以下の取り組みにより、漁業収入を3.53%向上させる。 1. 魚価の向上 ①情報収集による高値の市場への販売 ・漁協は、日頃から情報収集を密に行うことにより、鹿児島・沖縄などから高値傾向のある市場を探索し情報を漁業者に情報提供する。漁業者は高値の期待される出荷先を選択することにより、島外出荷する魚種の単価を向上させる。 ②鮮度向上による魚価の単価向上 ・漁協は、鮮度保持処理水機器の効率的な使用を促進し、漁業者は、鮮度保持処理を行ったマグロ類等を沖縄などの相対取引先へ出荷し、漁業収入を向上させる。 ③地元での魚食普及活動による需要拡大、地産地消強化 ・漁協及び漁業者は、地産地消を強化するために漁の様子を地元ケーブルテレビ等で放送し、また地元でのイベント等により漁業や魚への関心を高め、地元での水産物の需要を喚起する。 ④漁協での冷凍ソデカブロックの製造販売 ・漁協は、ソデカブロックを自ら加工することにより、買い支えによりソデカの単価向上を図る。 2. 漁獲量、利用量の増加 ①餌の確保による操業機会の増加 ・漁協は新たな冷凍庫に常時餌を確保し、漁業者が常時出漁できる体制を整え、操業日数の増加により水揚げ量を増加させる。 ②介類養殖の検討 ・漁協と漁業者は、シラヒゲウニやヒオウギガイなどについて、試験養殖を行い養殖の可能性について検討する。 ③氷の確保による操業機会の増加 ・知名町と漁協は、知名港に冷凍庫または製氷施設を整備する方針を検討する。 ④ソデカゲソ等の低利用資源の活用 ・漁協は、加工場や冷凍冷蔵施設を活用して、現在利用率の低いソデカのゲソやその他の部分につき加工品を製造販売することで魚体の利用率を高め、漁業者は廃棄していたゲソを水揚げし水揚げ高の向上を図る。 3. 資源の保護培養 ・漁協と漁業者は、シラヒゲウニ等放流魚種について、中間育成及び放流を行う。また併せて漁協と漁業者が設定した禁漁区や禁漁期間等を守り、資源の保護を図る。
漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより、漁業経費を0.26%削減する。 1. 燃油経費の削減 ・漁業者は、エンジンごとの最適な回転数を維持したエコ航行に努め、船底清掃の推進により燃料消費を削減する。 ・漁業者は、機関換装や新船購入の際は積極的に省エネエンジンを搭載し、燃油使用量の削減に努める。 ・町と漁協は、魚礁の設置にかかる検討を行い、漁業者の燃油経費の節減並びに漁獲量の向上に資する。 2. 輸送経費の軽減 ①鹿児島・沖縄出荷にかかる輸送費の削減 ・漁協と漁業者は、輸送費の補助制度を活用することにより、鹿児島と沖縄向けの出荷について輸送費の軽減に取り組む。 ②輸送運賃削減方法についての運送業者との協議 ・漁協は、現在運送業者により異なっている、フェリーでの輸送単価の設定方法について、運送業者と協議を行う。

活用する支援措置等	・ 県単漁場施設整備事業（県） ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 浜の活力再生広域プラン実証調査事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 離島漁業再生支援事業（国） ・ 農林水産物輸送コスト支援事業（国） ・ 水産物流通支援事業（国）
-----------	--

2 年目（令和3年度）以下の取り組みにより漁業所得を基準年対比7.61 %向上させる。

	以下の取り組みにより，漁業収入を4.96%向上させる。 1. 魚価の向上 ①情報収集による高値の市場への販売 ・ 漁協は，日頃から情報収集を密に行うことにより，鹿児島・沖縄などから高値傾向のある市場を探索し情報を漁業者に情報提供する。漁業者は高値の期待される出荷先を選択することにより，島外出荷する魚種の単価を向上させる。 ②鮮度向上による魚価の単価向上 ・ 漁協は，鮮度保持処理水機器の効率的な使用を促進し，漁業者は，鮮度保持処理を行ったマグロ類等を沖縄などの相対取引先へ出荷し，漁業収入を向上させる。 ・ イセエビの島外出荷において，到着時における生存率向上のための試験を行う。 ③地元での魚食普及活動等による需要拡大，地産地消強化 ・ 漁協及び漁業者は，地産地消を強化するために漁の様子を地元ケーブルテレビ等で放送し，また地元でのイベント等により漁業や魚への関心を高め，地元での水産物の需要を喚起する。 ・ 漁協は小売店向けに漁獲物販売の検討を行う。
--	---

漁業収入向上のための
取組

④漁協での冷凍ソデイカブロックの製造販売

・漁協は、ソデイカブロックを自ら加工販売することにより、買い支えによりソデイカの単価の向上を図る。

2. 漁獲量、利用量の増加

①漁具、漁法の導入

・漁業者は、離島漁業再生支援交付金等を用い、新たな漁法の研修を行う。

②餌の確保による操業機会の増加

・漁協は新たな冷凍庫に常時餌を確保し、漁業者が常時出漁できる体制を整え、漁業者は操業日数の増加により水揚量を増加させる。

③氷の確保による操業機会の増加

・知名町と漁協は検討結果を踏まえて知名港に冷凍庫または製氷施設を整備し、地元港での氷の不備により失われる操業機会を増加させ、水揚量の増加につなげる。

④ソデイカゲソ等の低利用資源の活用

・漁協は、加工場や冷凍冷蔵施設を活用して、現在利用率の低いソデイカのゲソやその他の部分につき加工品を製造販売することで魚体の利用率を高め、漁業者は廃棄していたゲソを水揚げし水揚げ高の向上を図る。

⑤介類養殖の検討

・漁協と漁業者は、シラヒゲウニやヒオウギガイなどについて、試験養殖を行い養殖の可能性について検討する。

3. 資源の保護培養

・シラヒゲウニ等放流魚種について、中間育成及び放流を行う。また、併せて禁漁区や禁漁期間等を設定し、資源の保護を図る。

漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより、漁業経費を0.26%削減する。 1. 燃油経費の削減 ①漁業者は、エンジンごとの最適な回転数を維持したエコ航行に努め、船底清掃の推進により燃料消費を削減する。 ②漁業者は、機関換装や新船購入の際は積極的に省エネエンジンを搭載し、燃油使用量の削減に努める。 ③町と漁協は、魚礁の設置を行い、漁業者の燃油経費の節減並びに漁獲量の向上に資する。 2. 輸送経費の軽減 ①鹿児島・沖縄出荷にかかる輸送費の削減 ・漁協と漁業者は、輸送費の補助制度を活用することにより、鹿児島と沖縄向けの出荷について輸送費の軽減に取り組む。 ②輸送運賃削減方法についての運送業者との協議 ・漁協は、現在運送業者により異なっている、フェリーでの輸送単価の設定方法について、運送業者と協議を行う。 3. 出荷経費の軽減 ・知名町と漁協は、現在和泊町から運搬している氷購入の手間とコストの軽減を図るため検討結果に基づき新たな製氷施設の整備を行う。
活用する支援措置等	・県単漁場施設整備事業（県） ・広域漁場整備事業（国） ・浜の活力再生広域プラン実証調査事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業再生支援事業（国） ・農林水産物輸送コスト支援事業（国） ・水産物流通支援事業（国）

3 年目（令和 4 年度）以下の取り組みにより漁業所得を基準年対比9.69%向上させる。

漁業収入向上のための取組	以下の取り組みにより、漁業収入を6.34%向上する。 1. 魚価の向上 ①情報収集による高値の市場への販売 ・漁協は、日頃から情報収集を密に行うことにより、鹿児島・沖縄などから高値傾向のある市場を探索し情報を漁業者に情報提供する。漁業者は高値の期待される出荷先を選択することにより、島外出荷する魚種の単価を向上させる。 ②鮮度向上による魚価の単価向上 ・漁協は、鮮度保持処理水機器の効率的な使用を促進し、漁業者は、鮮度保持処理を行ったマグロ類等を沖縄などの相対取引先へ出荷し、漁業収入を向上させる。 ・イセエビの島外出荷において到着時における生存率向上のための試験を行う。 ③地元での魚食普及活動による需要拡大、地産地消強化 ・漁協及び漁業者は、地産地消を強化するために漁の様子を地元ケーブルテレビ等で放送し、また地元でのイベント等により漁業や魚への関心を高め、地元での水産物の需要を喚起する。 ・漁協は小売店向けに漁獲物の販売を開始し、島内市場の魚価向上を目指す。 ④漁協での冷凍ソデイカブロックの製造販売 ・漁協は、ソデイカブロックを自ら加工販売することにより、買い支えによりソデイカの単価の向上を図る。 2. 漁獲量、利用量の増加 ①漁具、漁法の導入 ・漁業者は、離島漁業再生支援交付金等を用いて研修した新たな漁法で操業し、水揚量を増加させることを目指す。 ②餌の確保による操業機会の増加 ・漁協は新たな冷凍庫に常時餌を確保し、漁業者が常時出漁できる体制を整え、漁業者は操業日数の増加により水揚量を増加させる。 ③氷の確保による操業機会の増加 ・漁業者は知名港に整備された冷凍庫または製氷施設を利用して、操業機会を増やし、水揚量の増加に繋げる。 ④ソデイカゲソ等の低利用資源の活用 ・漁協は、加工場や冷凍冷蔵施設を活用して、現在利用率の低いソデイカのゲソやその他の部分につき加工品を製造販売することで魚体の利用率を高め、漁業者は廃棄していたゲソを水揚げし水揚高の向上を図る。 ⑤介類養殖の検討 ・漁協と漁業者は、シラヒゲウニやヒオウギガイなどについて、試験養殖を行い養殖の可能性について検討する。 3. 資源の保護培養 ・シラヒゲウニ等放流魚種について、中間育成及び放流を行う。また、併せて禁漁区や禁漁期間等を設定し、資源の保護を図る。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより、漁業経費を0.26%削減する。 1. 燃油経費の削減 ①漁業者は、エンジンごとの最適な回転数を維持したエコ航行に努め、船底清掃の推進により燃料消費を削減する。 ②漁業者は、機関換装や新船購入の際は積極的に省エネエンジンを搭載し、燃油使用量の削減に努める。 ③町と漁協は、魚礁の設置を行い、漁業者の燃油経費の節減並びに漁獲量の向上に資する。 2. 輸送経費の軽減 ①鹿児島・沖縄出荷にかかる輸送費の削減 ・漁協と漁業者は、輸送費の補助制度を活用することにより、鹿児島と沖縄向けの出荷について輸送費の軽減に取り組む。 ②輸送運賃削減方法についての運送業者との協議 ・漁協は、現在運送業者により異なっている、フェリーでの輸送単価の設定方法について、運送業者と協議を行う。 3. 出荷経費の軽減 ・漁業者は、新たに整備された冷凍庫または製氷施設を利用して氷運搬経費を削減する。
活用する支援措置等	・県単漁場施設整備事業（県） ・広域漁場整備事業（国） ・浜の活力再生広域プラン実証調査事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業再生支援事業（国） ・農林水産物輸送コスト支援事業（国） ・水産物流通支援事業（国）

4年目（令和5年度）以下の取り組みにより漁業所得を基準年対比12.01%向上させる。

漁業収入向上のための取組	以下の取り組みにより、漁業収入を7.88%向上させる。 1. 魚価の向上 ①情報収集による高値の市場への販売 ・漁協は、日頃から情報収集を密に行うことにより、鹿児島・沖縄などから高値傾向のある市場を探索し情報を漁業者に情報提供する。漁業者は高値の期待される出荷先を選択することにより、島外出荷する魚種の単価を向上させる。 ②鮮度向上による魚価の単価向上 ・漁協は、鮮度保持処理水機器の効率的な使用を促進し、漁業者は、鮮度保持処理を行ったマグロ類等を沖縄などの相対取引先へ出荷し、漁業収入を向上させる。 ・イセエビの島外出荷時の運搬方法を改良し、到着時のへい死を減らして魚価の向上を図る。 ③地元での魚食普及活動、漁協の水産物販売による需要拡大、地産地消強化 ・漁協及び漁業者は、地産地消を強化するために漁の様子を地元ケーブルテレビ等で放送し、また地元でのイベント等により漁業や魚への関心を高め、地元での水産物の需要を喚起する。 ・漁協は小売店向けに（冷凍）水産物の販売を行い、島内市場での魚価向上を目指す。 ④漁協での冷凍ソデイカブロックの製造販売 ・漁協は、ソデイカブロックを自ら加工販売することにより、買い支えによりソデイカの単価の向上を図る。 2. 漁獲量、利用量の増加 ①漁具、漁法の導入 ・漁業者は、離島漁業再生支援交付金等を用いて研修した新たな漁法で操業し、水揚量を増加させることを目指す。 ②餌の確保による操業機会の増加 ・漁協は新たな冷凍庫に常時餌を確保し、漁業者が常時出漁できる体制を整え、操業日数の増加により水揚量を増加させる。 ③氷の確保による操業機会の増加 ・漁業者は知名港に整備された冷凍庫または製氷施設を利用して、操業機会を増やし、水揚量の増加につなげる。 ④ソデイカゲソ等の低利用資源の活用 ・漁協は、加工場や冷凍冷蔵施設を活用して、現在利用率の低いソデイカのゲソやその他の部分につき加工品を製造販売することで魚体の利用率を高め、漁業者は廃棄していたゲソを水揚げし水揚げの向上を図る。 ⑤介類養殖の検討 ・漁協と漁業者は、シラヒゲウニやヒオウギガイなどについて、試験養殖の結果を踏まえて養殖を行う。 3. 資源の保護培養 ・シラヒゲウニ等放流魚種について、中間育成及び放流を行う。また、併せて禁漁区や禁漁期間等を設定し、資源の保護を図る。
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより、漁業経費を0.26%削減する。 1. 燃油経費の削減 ①漁業者は、エンジンごとの最適な回転数を維持したエコ航行に努め、船底清掃の推進により燃料消費を削減する。 ②漁業者は、機関換装や新船購入の際は積極的に省エネエンジンを搭載し、燃油使用量の削減に努める。 ③町と漁協は、魚礁の設置を行い、漁業者の燃油経費の節減並びに漁獲量の向上に資する。 2. 輸送経費の軽減 ①鹿児島・沖縄出荷にかかる輸送費の削減 ・漁協と漁業者は、輸送費の補助制度を活用することにより、鹿児島と沖縄向けの出荷について輸送費の軽減に取り組む。 ②輸送運賃削減方法についての運送業者との協議 ・漁協は、現在運送業者により異なっている、フェリーでの輸送単価の設定方法について、運送業者と協議を行う。
活用する支援措置等	・県単漁場施設整備事業（県） ・広域漁場整備事業（国） ・浜の活力再生広域プラン実証調査事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業再生支援事業（国） ・農林水産物輸送コスト支援事業（国） ・水産物流通支援事業（国）

5年目（令和6年度）以下の取り組みにより漁業所得を基準年対比13.25%向上させる。

漁業収入向上のための取組	以下の取り組みにより、漁業収入を8.70%向上させる。 1. 魚価の向上 ①情報収集による高値の市場への販売 ・漁協は、日頃から情報収集を密に行うことにより、鹿児島・沖縄などから高値傾向のある市場を探索し情報を漁業者に情報提供する。漁業者は高値の期待される出荷先を選択することにより、島外出荷する魚種の単価を向上させる。 ②鮮度向上による魚価の単価向上 ・漁協は、鮮度保持処理水機器の効率的な使用を促進し、漁業者は、鮮度保持処理を行ったマグロ類等を沖縄などの相対取引先へ出荷し、漁業収入を向上させる。 ・イセエビの島外出荷時の運搬方法を改良し、到着時における生存率を向上させ魚価の向上を図る。 ③地元での魚食普及活動、漁協の水産物販売による需要拡大、地産地消強化 ・漁協及び漁業者は、地産地消を強化するために漁の様子を地元ケーブルテレビ等で放送し、また地元でのイベント等により漁業や魚への関心を高め、地元での水産物の需要を喚起する。 ・漁協は小売店向けに漁獲物の販売を行い、島内市場の魚価向上を目指す。 ④漁協での冷凍ソデイカブロックの製造販売 ・漁協は、ソデイカブロックを自ら加工販売することにより、買い支えによりソデイカの単価の向上を図る。 2. 漁獲量、利用量の増加 ①漁具、漁法の導入 ・漁業者は、離島漁業再生支援交付金等を用いて研修した新たな漁法で操業し、水揚量を増加させることを目指す。 ②餌の確保による操業機会の増加 ・漁協は新たな冷凍庫に常時餌を確保し、漁業者が常時出漁できる体制を整え、漁業者は操業日数の増加により水揚量を増加させる。 ③氷の確保による操業機会の増加 ・漁業者は知名港に整備された冷凍庫または製氷施設を利用して、操業機会を増やし、水揚量の増加に繋げる。 ④ソデイカゲソ等の低利用資源の活用 ・漁協は、加工場や冷凍冷蔵施設を活用して、現在利用率の低いソデイカのゲソやその他の部分につき加工品を製造販売することで魚体の利用率を高め、漁業者は廃棄していたゲソを水揚げし水揚げの向上を図る。 ⑤介類養殖の検討 ・漁協と漁業者は、シラヒゲウニやヒオウギガイなどについて、試験養殖の結果を踏まえて養殖を行う。 3. 資源の保護培養 ・シラヒゲウニ等放流魚種について、中間育成及び放流を行う。また、併せて禁漁区や禁漁期間等を設定し、資源の保護を図る。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	以下の取り組みにより、漁業経費を0.26%削減する。 1. 燃油経費の削減 ・漁業者は、エンジンごとの最適な回転数を維持したエコ航行に努め、船底清掃の推進により燃料消費を削減する。 ・漁業者は、機関換装や新船購入の際は積極的に省エネエンジンを搭載し、燃油使用量の削減に努める。 ・漁業者は、設置された魚礁を利用し、燃油経費の節減並びに漁獲量の向上に資する。 2. 輸送経費の軽減 ①鹿児島・沖縄出荷にかかる輸送費の削減 ・漁協と漁業者は、輸送費の補助制度を活用することにより、鹿児島と沖縄向けの出荷について輸送費の軽減に取り組む。 ②輸送運賃削減方法についての運送業者との協議 ・漁協は、現在運送業者により異なっている、フェリーでの輸送単価の設定方法について、運送業者と協議を行う。 3. 出荷経費の軽減 ・漁業者は、新たに整備された冷凍庫または製氷施設を利用して氷運搬経費を削減する。
活用する支援措置等	・県単漁場施設整備事業（県） ・広域漁場整備事業（国） ・浜の活力再生広域プラン実証調査事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・浜の担い手漁船リース緊急対策事業（国） ・漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・離島漁業再生支援事業（国） ・農林水産物輸送コスト支援事業（国） ・水産物流通支援事業（国）

4 目標

（1）所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（2）上記の算出方法及びその妥当性

--

（3）所得目標以外の成果目標

漁協でのソデイカブロックの加工供給数量（kg）	基準年	平成30年度：
	目標年	令和6年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
県単漁場整備事業・広域漁場整備事業	魚礁の設置を行い、漁業者の燃油経費の節減並びに漁獲量を向上する。
浜の活力再生成長促進交付金・地域振興推進事業	冷凍庫または製氷施設を整備することにより、操業機会を増やし、水揚量の増加につなげるとともに、氷運搬経費を削減する。
奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業	輸送コストの軽減を行うとともに販路を開拓する。
漁業就業者確保・育成対策事業	長期研修や給付金の給付により新規就業者、後継者の育成を図る。
省燃油活動推進事業	船底清掃や減速航行を行うことで燃油消費量を削減する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格が高騰した場合、越えた部分の燃油価格を補てんすることで燃油コストの削減。
離島漁業再生支援交付金事業	漁法の研修、魚食普及活動、地産地消の強化、加工の促進、種苗の放流等を行い、魚価向上及び漁獲量の増加、資源の保護培養を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	長期研修や給付金の給付により新規就業者、後継者の育成を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	高性能漁船の導入等により、収益性改善を行う漁業者に対し、必要な経費を支援する。
漁業構造改革総合対策事業	高性能漁船の導入等により、収益性改善を行う漁業者に対し、必要な経費を支援する。